

一般質問 町政を問う

○○○ 主な質問事項 ○○○

渡部 一登	……………⑨
磐梯東都バス廃止に伴う町の対応	
星野 あけみ	……………⑩
ごみの減量化	
鈴木 元	……………⑪
里親制度	
瀧田 勝昭	……………⑫
公共工事の入札及び契約の適正化の推進	
五十嵐 ミエ子	……………⑬
子育て支援策	

一般質問とは？

議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点をただすこと。

本町の質問時間は、答弁を含め60分以内で1問1答方式である。

町のホームページでは、一般質問の録画映像を配信しています。

ユーチューブ

「YouTube」はじめました！

猪苗代町議会は、町のホームページでの録画映像配信に加え、スマートフォン等携帯端末での閲覧ができるよう、YouTubeによる配信をはじめました。次ページからのQRコードをご利用ください。

Wi-Fi環境での視聴をお勧めします。

※この映像は猪苗代町議会の公式記録ではありません。

臨時会 (5月12日)

あらまし

令和5年第3回臨時会が開催され、専決処分の報告1件、専決処分の承認3件、令和5年度補正予算1件で、全て原案のとおり、全会一致で可決しました。

【主な審議内容】

○令和5年度一般会計補正予算（第1号）

食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、国の「子育て世帯生活支援特別給付事業補助金」(10/10補助)を活用し給付金を支給するため、歳入歳出それぞれ1097万5千円を追加する。

○対象者：①令和4年度の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給を受けた方
②①以外の家計が急変した方

○給付金額：5万円/児童一人当たり

【主な質疑】

問 ②は実際にどのような方が対象となるのか。

答 令和5年度の町民税が非課税になる方、令和5年1月以降の収入が激減し非課税世帯と同等の状況にある方。

※詳細は「広報猪苗代6月号」に掲載されています。

町政についての要望や意見を文書で出すことが出来ます

～請願・陳情の手続きについて

請願とは？

憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望すること。
議員の紹介により提出できます。

陳情とは？

利害関係のある人が、その実状を訴えて適切な措置を要望すること。
議員の紹介なしで提出できます。

請願書・陳情書の様式に
決まりはありません。
記載例をホームページに
掲載しています。

